



旅館業法一部改正、民泊新法法案が閣議決定	1	全旅連財務委員会が金融関係事業研修会／省庁便り	5
もてなしの国の、極みへ。第3回「旅館甲子園」開催	2	第95回全旅連全国大会開催	6
全旅連シルバースター部会常任委員会開催／「食中毒の	4	全旅連会議開催／経営ワンポイントアドバイス	7
予防と対策」冊子配布／「人に優しい宿」ガイドブック		全旅連協定商社会名簿	8

旅館業法の一部を改正する法律案、民泊新法「住宅宿泊事業法案」が閣議決定

旅館業法一部改正案を閣議決定

旅館業法の一部を改正する法律案が、3月7日閣議決定された。ホテル営業及び旅館営業の種別を旅館・ホテル営業へ統合して規制緩和を図るとともに、無許可営業者に対する都道府県知事による報告及び立入検査等の創設及び罰金の上限の引き上げ等の措置が講じられることになる。

<改正の概要>

1. ホテル営業及び旅館営業の営業種別の旅館・ホテル営業への統合
2. 違法な民泊サービスの広がり等を踏まえた無許可営業者等に対する規制の強化
 - ① 無許可営業者に対する都道府県知事等による報告徴収及び立入検査等の権限規定の措置を講ずる。
 - ② 無許可営業者等に対する罰金の上限額を3万円から100万円に、その他旅館業法に違反した者に対する罰金の上限額を2万円から50万円に引き上げる。
3. 旅館業の欠格要件に暴力団排除規定等を追加

「住宅宿泊事業法案」を閣議決定

ここ数年「民泊サービス」(住宅を活用して宿泊サービスを提供するもの)が急速に増えており、無許可で旅館業を営む違法民泊への対応が急務となっていたが、3月10日これらに対応するための新法「住宅宿泊事業法案」が、閣議決定された。

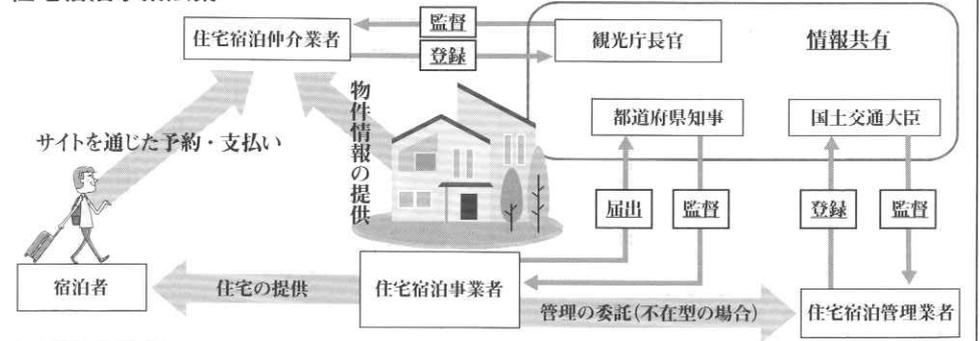
法案の概要としては、施設提供者については、「住宅宿泊事業者」とし、住宅宿泊事業(民泊サービス)を行おうとする者は、都道府県知事への届出が必要であり、年間提供日数の上限は180日(泊)とし、地域の実情を反映する仕組み

(日数制限条例)の創設、住宅宿泊事業の適正な遂行のための措置として、家主居住型は衛生確保措置、騒音防止のための説明会、苦情への対応、宿泊者名簿の作成、備え付け標識の掲示等を義務付ける。家主不在型は、上記の措置(標識の掲示を除く)を住宅宿泊管理者に委託することを義務付けた。なお、住宅宿泊管理事業者は、国土交通大臣の登録が必要となり、国土交通大臣は、住宅宿泊管理事業者に係る監督を実施する。

住宅宿泊仲介業者は、観光庁長官の登録が必要で、住宅宿泊事業者と宿泊者との間の宿泊契約の締結の仲介を行うものであり、宿泊者への契約内容の説明等を義務付けた。観光庁長官は住宅宿泊仲介業者に係る監督を実施する。住宅宿泊事業の活用に当たっては、公衆衛生の確保や地域住民とのトラブル防止への留意や無許可で旅館業を営む違法民泊への対応に則した法令となっている。

今後、政令、省令により具体的な中身が示されるが、法案のなかで、「都道府県知事は、住宅宿泊事業に起因する騒音の発生その他の事業による生活環境の悪化を防止するための必要があるときは、<中略>条例で定めるところにより、区域を定めて、住宅宿泊事業を実施する期間を制限することができるものとする」とされているが、地方公共団体が自主性をもって地域の実情に合わせた条例作りができるようにすることが肝要であり、我々業界としても、積極的に地方公共団体に働きかけていく必要があると考える。

住宅宿泊事業法案



もてなしの国の、極みへ。第3回「旅館甲子園」開催 繰り広げられた ～宿泊産業の地位向上から日本を元気に～ 「施設で働くスタッフの輝き」

「さかえや」がグランプリに！ 2連覇達成
旅館で働くことで得られる喜びや達成感伝える



「旅館業界のすばらしさを知ってもらいたい」と語る桑田大会会長

旅館で働くスタッフのおもてなしの心や熱意を競う、全旅連青年部主催の第3回「旅館甲子園」が2月22日、東京ビッグサイトで開催され、最高賞のグランプリを「春蘭の宿さかえや」（長野県渋温泉）が獲得、前回到続き二度目の栄冠に輝いた。

「旅館甲子園」は、従来の旅館評価基準やランキングとは異なり、宿で働く「スタッフの輝き」や「若手経営者の志」、また、自館の取組みが「地域活性」に繋がっているかに焦点を当て、魅力ある宿泊産業にすべく、そしてまた、国内外へアピールする場として開催される大会。

お客様の満足度はもちろん、経営者のビジョンやスタッフの教育方針、目標の共有、地域への貢献、また、新たな取組みとして宿で働く「スタッフ」が実践する「インバウンドへの対応」や「労働生産性向上への取り組み」などを発信することによって業界全体のモチベーションアップや地位の向上に繋げていくことを、そしてまた、全国の旅館仲間や関係者に対して「夢」や「元気」を創出するとともに、旅館業を支える現スタッフ、これから旅館業のスタッフとなるべき若者たちが旅館の価値と存在意義を認識してくれることを大きな目的としている。

今回は、全旅連に所属する旅館など全国1350施設から出場希望施設を募り、各都道府県組合青年部長の



ファイナリストのプレゼンに涙し、感動する会場のみなさん



大勢の人で埋めつくされた会場



ステージ前に設けられた、北原会長が委員長を務める審査員席



司会者(青年部員)から紹介される「さかえや」のみなさん

推薦を受けた87軒がエントリーした。実行委員会による1次審査で18軒の施設に絞られ、このあと旅館業、飲食業、行政、コンサルタント業等の異業種の有識者からなる8人の審査委員による2次審査(書類審査)で5軒がファイナリストとして決勝進出した。

ファイナリストは抽選で決定した出場順に、ホテル松本楼(群馬県・伊香保温泉)、名泉鍵湯奥津荘(岡山県・奥津温泉)、あまみ温泉南天苑(大阪府)、小宿縁(兵庫県・城崎温泉)、春蘭の宿さかえや(長野県・渋温泉)の5施設。

プレゼンテーションは各施設18分の持ち時間。プロモーションビデオの放映とマイクパフォーマンスによる。発表の内容構成では、館主が携わったものから従業員だけで考えたという旅館など、それぞれに自社の長所を十分に生かしての個性あふれたものとなった。まさに涙あり、笑いあり、感動ありの素晴らしいプレゼンテーションが展開され、会場からは「旅館ってやっぱりすごい」の声も聞かれるほどだった。

11人の審査員票、会場票(コイン投票)、2次審査の票を合計して、獲得得点が最も多かった「さかえや」が最高賞のグランプリに輝き、表彰状と協賛企業からの賞品が贈られた。

「前回の優勝は、自分たちのレベルではまだまだ恥ずかしいものがあり、少しでも名実ともに日本一に近づ

終盤を迎えた「民泊問題」で県部長サミット開催



「あらためて要望したいことは」と語る西村副部長（政策担当）



政府は2月22日と24日にわたって、政調、国土交通部会・厚生労働部会・観光立国調査会・IT戦略特命委員会による合同会議のなかで、「民泊」のルールを定めた民泊法案（住宅宿泊事業法案）の概要を説明した。

これに合わせて全旅連や日本旅館協会、全旅連青年部の役員が自民党本部を訪れ、陳情活動を行った。またこの間、22日には全旅連青年部は東京ビックサイトで県部長サミットを開き、青年部政策担当副部長の西村総一郎氏（次期青年部長）が全国の青年部県部長らに対し、民泊問題の現状について説明し、今後行われる各地域での陳情活動への協力を求めた。

西村氏は「法案づくりで最終局面となった今、ここにきて業界としてあらためて要望したいことは3点である」と述べ、それは、①「民泊サービスの適正な遂行を監督できる制度とすること。特に年間提供日数は、捕捉不可能な提供実績日数ではなく、仲介サイトを見れば確認できる、予約可能日として宿泊者を募集している日数とすること」②「また、年間提供日数（180H）については、泊数単位（通年営業が可能）ではなく、暦日単位（最大179泊180日）により算定すること。通年民泊営業が可能な施設には、新法適用の大前提である『住宅』としての性質は認められない（年間提供日数を実績により算定する場合は尚更である）」③「地方創生の観点から、すべての地方公共団体が条例により、年間提供日数等を独自に制限できるようにすること」であるとした。

輝きが会社のパワーとなり、さかえやの接客に繋がっています」と締めくくった。

審査委員長を務めた北原会長は「出場者の熱い想いが込められているメッセージをしっかりと受け止め、旅館経営に活かしてほしい」と語り、また、桑田青年部長は、「こうした宿泊産業で働くスタッフが生き生きと夢や業界の魅力をアピールする場を通して、多くの人たちに業界のすばらしさを知ってもらいたい」と旅館甲子園にかける熱い想いを訴え、そして、あらためて次回開催に大きな期待を寄せた。



素人のレベルをはるかに超えた「さかえや」のみなさんによる見事な太鼓の演奏と「一連覇を達成し笑顔の湯本社長」ら下はあいさつする北原審査委員長



大会会場に駆けつけてあいさつする武井俊輔衆議院議員（観議連事務局次長を囲んで、下はコインで投票する青年部員と会場に設けられた協定商社の展示場

ける自分たちになっていきたいと心に留め、その後も努力を重ねた。そして、あらためて成長した自分たちの姿をみてもらおうと再度挑戦することを決めた」としたさかえやは、会社のビジョンと社員一人ひとりの長所を生かした数々の取組みを発表し、旅館で働くことで得られる喜びや達成感を伝えた。

新しいお土産の商品開発として自社製プリンやオリジナルみそなどを作り、それは地域の道の駅やコンビニでも販売してもらおうと懸命に足を運んだ。そして、そこから得た資金をもとにWi-Fiの設置や駐車場の全面舗装などを実現することもできた。「みんなで共に考え『全員経営』『全員営業』による宿づくりは、これからも創造性、やりがい、収益性を兼ねそなえた宿を目指して続けていきたい」と胸を張る。パフォーマンスでは、仕事を終えてから一生懸命に稽古に励み、身につけた、今では旅館で開催しているという太鼓の演奏も発表した。それは迫力満点で素人の域をはるかに超えたものであった。

さかえやは、不登校、ひきこもりなどの問題を抱えた生徒らの居場所となるフリースクールを旅館で開校している施設でもあるが、それは「自分自身の輝きに気付いてもらいたいという願いからだ」と湯本晴彦社長は語る。そして、「当社の魅力は従業員同士が思いやる気持ちを持ち、お互いに切磋琢磨しあいながら輝き、その

全旅連シルバースター常任委員会開催



挨拶する多田部会長

全旅連シルバースター部会(多田計介部会長)は3月10日、常任委員会を全旅連会議室で開き、平成28年度部会事業報告、平成29年度部会事業計画案そして楽天トラベルによる「人に優しい宿」ページの実績等の報告を議題とした。

議事に入り、平成28年度の部会事業報告では、シルバースター登録施設PRのための商品が当たるキャンペーン(チラシ29万枚作成・2653件応募)、「SPA&ウエルネス・ジャパン2016」への協賛、「人に優しい宿」シルバースターガイドブックの発刊(別掲)などをはじめとした活動に加え、経営研究委員会が中心となった衛生管理パンフレット作成委員会による事業等が説明されたが、集客事業として行っている「人に優しい宿」ページについては楽天トラベルの担当者が会議に出席し、その躍進し続ける実績について語った。

平成29年度の部会事業計画案は部会員(事業所)特典事業、募集事業、集客事業を例年通り進めていくが、シニアにおけるスポーツと健康旅行について検討していくことにした。

安心・真心・優しさで選ばれる宿になりませんか

シルバースター登録制度は、急速に進んでいる日本の高齢化社会に対応するため、業界から自主的に起こった制度です。国内の宿泊旅行に限ると、2~3割が高齢者である現在、高齢者の宿泊施設へのニーズが強い事は当然であり、全旅連ではそうしたニーズに十分対応できる旅館・ホテルを数多く整備する事が業界全体の発展につながると考えています。

シルバースター登録制度がスタートし平成5年9月の第一号店誕生から、今では北海道から沖縄まで約800軒の施設が登録を受け、「優しい心」を示すマークを掲げています。

全旅連では、シルバースター登録制度を広く内外への周知を図るとともに、厚生労働省の協力を受けながら推進しています。

ぜひシルバースターにご登録いただき、ハード・ソフト両面の整備と充足にお役立てください。

◎しおりは、各都道府県旅館ホテル生活衛生同業組合までご請求ください。

◎お問い合わせは、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会まで。

全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会

〒102-0093 東京都千代田区平河町2丁目5番5号全国旅館会館4階
tel.03-3263-4428 fax.03-3263-9789 URL: <http://www.yadonet.ne.jp/>



「人に優しい宿」シルバースターガイドブック発刊

平成28年度シルバースター部会事業として、全国のシルバースター登録施設を紹介するガイドブック(カラーA4判/24頁)=写真=が完成した(3月発行)。「ニッポンの美味しい物紀行」「日本全国各地『アレ食べに行こう!』」と題して、鍋モノ編・麺モノ編・日本酒編などの食に関する情報も掲載し、フリーペーパー形式のガイドブックを50,000部作成し、シルバースター登録施設と都道府県組合等に配布して宿泊客らに全国のシルバースター登録旅館ホテルをPRしていく。シルバースター登録施設においてガイドブックの追加を希望の場合は全旅連事務局まで。



「食中毒の予防と対策」の冊子配布へ

全旅連厚生委員会とシルバースター部会経営研究委員会が中心となった「衛生管理パンフレット作成委員会(野澤幸司委員長)」は、健康危機未然防止のための衛生管理事業(平成28年度厚生労働省生活衛生関係営業対策事業)として、公益社団法人日本食品衛生協会の協力を得て9年ぶりに「旅館・ホテルにおける食中毒の予防と対策」(カラーA4判/16頁)=写真=を作成(3月発行)、都道府県組合を通じて組合員施設に配布し、シルバースター登録施設には3月末に直接送付した。



腸内細菌検査、ノロウイルス検査 旅館・ホテル組合員特別価格のご案内

	腸内細菌検査(検便)	ノロウイルス検査
検査項目・方法	サルモネラ菌、腸チフス菌、パラチフスA菌、赤痢菌、腸管出血性大腸菌O-157	RT-PCR法による遺伝子増幅法検査
報告日数	3~5営業日	1~3営業日
料金	※組合員特別価格 300円/1検体(税別)	※組合員特別価格 検査料金 2,950円/1検体(税別) 検査容器代 50円/1検体(税別)
備考	検体送料は、定期的実施分は弊社で負担いたします。追加実施分は、お客様で負担願います。	検体送料は、お客様でご負担願います。(宅配便クール冷蔵指定)

検査申込書ダウンロード 全旅連公式HP「宿ネット」組合員専用ページ
<http://www.yadonet.ne.jp/info/member/>

お申込・お問合せ JFE東日本ゾーエス株式会社 食品衛生調査センター
TEL:044-328-2788 FAX:044-333-1655
<http://www.eisei-chosa.com/>

財務委員会が金融関係事業で研修会

経営の根本をなす「予算策定」のポイントとは
トーマツの崎間公認会計士が講話



▲青年部を対象とした研修会 ▶講師の崎間氏



右から石橋、山口の両氏。左は
ディスカッションの時間

全旅連財務委員会（宮村耕資委員長）は3月13日、金融関係事業として主に青年部員を対象に第3回目の研修会を行った。テーマは「予算策定のポイント」。有限責任監査法人トーマツの崎間憲和公認会計士が講師を務めた。

冒頭、同委員会の石橋委員があいさつの中で、「旅館経営者の中には、経営計画書を数字合わせて作ってしまうケースが多い」と指摘した上で、「年間の売上計画は、根拠のある数値計算を行い、月ごとに分けること、また、キャッシュフローや毎月の残高の表づくりも大切だ」と述べた。

崎間氏は「会社の『事業計画』を、一定の裏付けに基づいて数値化したものが『予算』である。そのため、『予算』のベースとなる『事業計画』（経営計画）の十分な検討が、予算管理の大前提となる」とし、「予算管理は『予算編成』だけでなく、編成後の『予算統制』も含めた2本の柱から成る。また、予算は経営者1人で達成するものでなく、会社として達成するものであり、予算達成のためには、予算について主要社員と合意形成を行うことが不可欠である」と述べた。

研修会では予算策定のための会計基礎知識として、変動費と固定費、損益分岐点売上高などの説明のほか、テーブルごとに分かれてのディスカッションも行われた。

研修会に出席した山口雄也氏（青年部旅館アカデミー委員会委員長）は「予算策定は会社の経営にとって根本となるものであるが、単純に売上の目標といった、通常のを算出するだけでなく、会社が将来どういうことをめざしていくのかが反映されたものでなくてはならない。これは、今すぐにでも取り組んでいくべきことである。研修内容については、各県に持ち帰って他の部員にフィードバックしてほしい」と語った。

省庁便り

厚生労働省

男性の育児休業取得促進事業

厚生労働省では、育児を積極的に行う男性「イクメン」を応援し、企業の仕事と育児の両立支援を推進する「イクメンプロジェクト」を実施しております。

改正育児・介護休業法（2010年6月30日施行）の趣旨も踏まえ、育児をすることが、自分自身だけでなく、家族、会社、社会に対しても良い影響を与えるというメッセージを発信しつつ、「イクメンとは、子育てを楽しみ、自分自身も成長する男のこと」をコンセプトに、社会にその意義を訴えてまいります。本事業をより幅広くPRしていく「イクメンプロジェクト」サイトでは、各企業・個人の取組をまとめております。内容については、下記サイトにアクセスしてください。

イクメンプロジェクト公式サイト

URL:<https://ikumen-project.mhlw.go.jp/>

中小企業庁

平成28年度補正 サービス等生産性向上IT導入支援事業

本事業は、中小企業・小規模事業者等がITツール（ソフトウェア、サービス等）を導入する経費の一部を補助（補助率：2/3以内、補助上限額：100万円・下限額：20万円）することで、中小企業・小規模事業者等の生産性の向上を図ることを目的としています。

中小企業・小規模事業者等が行う生産性向上に係る計画の策定や補助金申請手続等について、ITベンダー、専門家等の支援を得ることで、目的の着実な達成を推進します。

本事業のサイトでは、本事業の概要、申請スケジュール、「プラスITフェア」（IT導入補助金の説明会 開催地：札幌、仙台、名古屋、金沢、大阪、広島、松山、熊本、那覇 各地4月に開催予定）等の情報発信を行っております。詳しい内容については、下記サイトへアクセスしてください。

サービス等生産性向上IT導入支援事業

URL: <https://www.it-hojo.jp/>

第95回全旅連全国大会開催概要



大会テーマ



石川県立音楽堂

全旅連全国大会 平成29年6月7日(水)

大会受付 ・式典	石川県立音楽堂 2階 コンサートホール	〒920-0856 金沢市昭和町 20-1 TEL 076-232-8111 FAX 076-232-8101
	● 受付開始	12:00 ~
	● 記念式典	13:30 ~ 16:00
展示・物販	石川県立音楽堂 地下1階 交流ホール	
	● 展示会	12:30 ~ 17:30
	● 郷土土産引換	15:30 ~ 17:30
懇親会	ホテル日航金沢 4階「鶴の間」	〒920-0853 金沢市本町 2-15-1 TEL 076-234-1111 FAX 076-234-8802
	● 地酒試飲会	16:30 ~ 18:00
	● 大懇親会	18:00 ~ 20:00

通常総会・前夜祭 平成29年6月6日(火)

通常総会 ・前夜祭	ゆけむりの宿 美湾荘	〒926-0175 七尾市和倉町和歌崎 3-1 TEL 0767-62-2323 FAX 076-62-2322
	● 全旅連理事会	13:00 ~
	● 全旅連通常総会	14:30 ~
	● 全国旅館ホテル事業協同組合総代会	16:40 ~
	● 全旅連事業サービス(株)株主総会	17:10 ~
	● 前夜祭・懇親会	18:30 ~

《大会登録のご案内》

大会参加登録料	お一人様 ￥15,000 夫婦同伴(2名) ￥28,000
大会参加登録お申込み方法	・大会参加登録は各都道府県組合事務局へお申込みください。 ・各都道府県ごとに一括し、所定の申込書を必ずお使いの上FAXにて下記までお申込みください。 ・大会登録証は当日受付にてお渡しいたします。
お申込み期限	平成29年4月27日(木)
大会参加登録料の支払い	大会参加登録料の支払いは各都道府県事務局へお問い合わせください。
変更・取り消し	大会参加取り消し日は、平成29年5月19日(金)までとし、それ以降の大会参加登録料の返金はいたしません。変更・取り消しは必ずFAXにてお願いいたします。電話でのご連絡はトラブルの原因となりますのでお受けいたしません。予めご了承ください。
お問い合わせ	石川県旅館ホテル生活衛生同業組合 〒920-0025 石川県金沢市駅西本町1丁目14番29号 サン金沢ビル5階 FAX:076-265-7631 TEL:076-263-5777

全旅連会議開催

[3月]

7日(火)

- 全旅連女性経営者の会(JKK)役員会

10日(金)

- 全旅連シルバースター部会常任委員会
- 全旅連労務管理セミナー

於：起雲閣(静岡県熱海市)

13日(月)

- 全旅連財務委員会(金融事業)経営・金融セミナー

14日(火)

- 全旅連青年部(今期)常任理事会
- 於：ホテルグランド東雲(茨城県つくば市)

- 全旅連女性経営者の会(JKK)定例会

16日(木)

- 全旅連青年部(次期)常任理事会

22日(水)

- 全旅連インバンド&OTA対策委員会
- 全旅連財務委員会
- 全旅連協定商社会入会審査会

23日(木)

- 全旅連小規模施設活性化委員会

27日(月)

- 旅政連公営施設等対策本部

29日(水)

- 全旅連女性経営者の会(JKK)

30日(木)

- 全旅連シルバースター部会幹部会
- 全旅連労務委員会

経営ワンポイントアドバイス

「まんすりー」経営改善講座

渡邊 清一郎

時がたつのは早いもので桜前線は日本列島の半分辺りを北上している。待ちに待った暖かな季節到来というのに、この国や業界を取り巻く状況は予断を許さないことが山積している。

業界のことに限っても、先ず「残業月100時間」の問題。経団連と連合が基本合意したのだから間違いなく進むだろう。残念ながら中小零細企業にとっては死活問題となりかねない。罰則などの適用はまだ先、などと高をくくってはいけない。就業規則や退職金規定など企業経営上必須なものが未整備あるいは相当期間更新されていない会社は意外と多い。信頼できる社労士に相談することをお勧めする。

次に民泊の問題。なんだか釈然としないまま適用へ向けた議論の場は地方へと移った。違法なものは国が発表する件数の倍以上ある。私の住む東京都豊島区でも、古い事務所ビルを大家が高齢なのをいいことに無許可で改装し民泊を行っていたりする。鍵は不動産管理会社が裏で違法民泊経営者に有料で渡しているという。金を生みそうなところに集まる悪い奴らを一扫することなどできない。ゆゆしき事態が進行している。

最後に耐震の問題。5000㎡を超える建物については殆ど診断結果が公表された。診断結果に基づき国の補助や融資を活用しながら設計施工へと局面は変化する。しかし、資金的な問題で設計施工に移ることのできない事業者がかなりあることも事実だ。また、緊急輸送道路沿道構築物の耐震診断・設計施工についても今のままの緩い状態がいつまでも続くとは思えない。

再び活性化する金融再編の波に呑まれるように、業界も変わってゆくのかもしれない。

質問・相談は

watanabe@yadonet.ne.jp 携帯(090-3322-7208)

または、全旅連事務局(03-3263-4428)までどうぞ。

2016年10月より新C→REXが始動!

訪日外国人向け自国通貨建てクレジット決済(DCC)および電子マネーに対応しました。

全旅連カード決済サービスC→REXでは、平成28年10月からインターネット光回線に接続する端末がリリースされ、設置場所にインターネット環境(有線LAN)があれば、簡単に接続できるようになった。また、アナログ回線への接続も可能となっている。

新サービスとしては、訪日外国人向け自国通貨建てクレジット決済(DCC)があり、海外発行カード(VISAとMastercard)の利用時に自国通貨建て決済(手数料2.08%)を選択できる。このほか、WAON、nanaco、suicaや交通系ICカードなど6種類の電子マネーの取扱い(手数料3.5%)も可能となり、いずれも注目の決済手段となっている。

大口・多頻度割引制度のご案内 知って得する便利なETCコーポレートカード

大口・多頻度割引制度とは、ETCシステムの利用を前提とした東日本高速道路(株)、中日本高速道路及び西日本高速道路(株)等が指定する割引対象道路を利用したときの通行料金の割引制度です。

旅館業を行う事業者は、東日本高速道路株式会社と契約している全国旅館ホテル事業協同組合の組合員となることで、ETCコーポレートカードが貸与され大口・多頻度割引制度をご利用いただくことができます。

〈月間利用額〉	〈割引率〉 平成29年1月1日～	
5千円を超え1万円までの部分	10%	5%
1万円を超え3万円までの部分	15%	10%
3万円を超える部分	20%	15%
	ETC2.0搭載車 (平成30年3月31日まで)	従来の ETC搭載車

〈問合せ先〉全国旅館ホテル事業協同組合

TEL.03-3263-4428 FAX.03-3263-9789

※全国旅館ホテル事業協同組合の概要及び組合加入申込書(PDFファイル)は「宿ネット」(<http://www.yadonet.ne.jp/info/member/>)からもプリントアウトできます。

全旅連協定商社会名簿

(株) トランスネット	ホテル旅館向け各種インターネットソリューション販売	〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町1-3-1 三恵ビル8F 営業企画部 土方 昇	TEL 03-6681-3140 FAX 03-6686-1039
ソニー生命保険(株)	生命保険コンサルティング他	〒100-0004 東京都千代田区大手町1-7-2 東京サンケイビル31F 東京中央LPC第3支社部長 中野秀嗣	TEL 03-4334-5203 FAX 03-4334-5213
あいおいニッセイ同和損害保険(株)	損害保険	〒150-8488 東京都渋谷区恵比寿1-28-1 専業・マーケット開発部 市場開発室 担当課長 高橋智也	TEL 03-5789-6450 FAX 03-5789-6449
丸八真綿グループ(株) マルハチプロ	丸八真綿寝具販売他	〒321-0982 栃木県宇都宮市御幸ヶ原町81-7 (株)東日本丸八真綿 宇都宮支店内営業部 副課長 玉木信安	TEL 028-663-6166 FAX 028-663-6238
サントリーフーズ(株)	ソフトドリンクメーカー 清涼飲料用自動販売機の設置	(東日本担当)〒104-0031 東京都中央区京橋3-1-1 東京スクエアガーデン11F サントリービバレッジソリューション(株) 首都圏法人営業部 法人営業2課 近藤正 (西日本担当)〒530-0004 大阪府大阪市北区堂島2-2-2 近鉄堂島ビル18F サントリーコーポレートビジネス(株) 西部支社 法人営業部 部長代理 桑田美仁	TEL 03-3275-7722 FAX 03-3275-5208 TEL 06-6346-1164 FAX 06-6345-5768
(株) リクルートライフスタイル	旅行雑誌じゃらん、じゃらんnet等	〒100-6640 東京都千代田区丸の内1-9-2 グラントウキョウサウスタワー 旅行営業統括部 事業推進部 営業推進グループ 檜垣憲一	TEL 03-6835-6240 FAX 03-6834-8784
(株) セラミックテクノロジー	客室木部白木再生、各種浴場等の各種再生	〒414-0055 静岡県伊東市岡1274-9 松坂博行	TEL 0557-48-6026 FAX 0557-38-6557
ミサワホーム(株)	旅館ホテル客室等のリフォーム・新築	〒163-0833 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル 法人営業 全旅連担当課長 田崎裕治	TEL 03-3349-8044 FAX 03-4570-5668
(株) 第一興商	カラオケ機器(DAM) 音響・映像関連機器	〒141-8701 東京都品川区北品川5-5-26 営業統括本部 特販営業部 営業2課 エリアマネージャー 関口雅弘	TEL 03-3280-6821 FAX 03-3280-0862
(株) コジマ	家電製品全般	〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-28-13 池袋西口共同ビル8階 営業本部営業部 法人営業室 主任 原 智一	TEL 03-6907-3116 FAX 03-6907-2996
(株) エクシング	カラオケ機器販売(JOYSOUND.UGA)音響・映像関連機器	〒105-0011 東京都港区芝公園2-4-1 芝パークビルB館8F 営業本部 直販営業部ホテル開発営業G 関東首都圏支店 支店長 坂内貴敏	TEL 0120-141-224 FAX 03-6848-8186
東京海上日動火災保険(株)	旅館賠償責任保険	〒104-0061 東京都中央区銀座5-3-16 旅行業営業部 営業第一課 主事 北川 恵	TEL 03-5537-3491 FAX 03-5537-3471
AIU損害保険(株)	組合員向各種損害保険	〒990-0033 山形県山形市諏訪町1-1-1 センチュリープレイス山形7F 山形支店 支店長 池田文彦	TEL 023-633-8282 FAX 023-633-8353
協賛 楽天(株)	予約サイト楽天トラベル等	〒158-0094 東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス トラベル事業 国内営業部 チェーンホテルグループ マネージャー 永富文彦	TEL 050-5817-3369 FAX 03-6670-5253
(株) 宿泊予約経営研究所	予約サイト運用業務代行サービス	〒220-8120 神奈川県横浜市西区みなとみらい2-2-1 横浜ランドマークタワー20F 営業企画室 統括マネージャー 北園勇人	TEL 045-227-6505 FAX 045-227-6507
(株) シーナッツ	予約・販売管理システム TL-リンカーン	〒105-0021 東京都港区東新橋2-3-3 ルオーゴ汐留8F システムソリューション本部 山田あかね	TEL 03-5404-6702 FAX 03-5404-6706
(株) i.JTB	宿泊予約サイト るぶトラベル	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル17階 執行役員販売本部長 山口健一	TEL 03-5796-5675 FAX 03-5796-5863
ヤフー(株)	Yahoo!トラベル 国内宿泊予約	〒102-8282 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー ショッピングカンパニー 予約事業本部 トラベル営業部 マネージャー 伊藤和也	TEL 03-6214-0736 FAX 03-6898-9639
近畿日本ツーリスト個人旅行(株)	宿泊予約サービス e宿(いーやど)	〒163-0235 東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル35F e宿泊事業部 課長 恩田 司	TEL 03-6864-4693 FAX 03-6864-4700
(株) JTBビジネスインベーターズ	クラウド型業務システム、自社HP予約決済システム、外貨取扱支援など	〒140-8602 東京都品川区東品川2-3-11 JTBビル6階 宿泊ソリューション営業部 森 淳	TEL 03-5796-5955 FAX 03-5796-5972
(株) ネクシーズ	LED照明、業務用冷蔵庫、空調などの省エネ器材のレンタル事業	〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町20-4 ネクシーズスクエアビル サービス企画課業務推進係 井場裕紀	TEL 03-6415-1210 FAX 03-3770-2307
(株) エス・ワイ・エス	自社HP予約エンジン 「OPTIMA」	〒107-0062 東京都港区南青山5-10-2 第2九曜ビル3F たびレシビ事業部 鳥澤靖史	TEL 03-3486-1070 FAX 03-3486-1071
(株) Ctrip International Travel Japan	中国インバウンド予約サイト 「Ctrip」	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-11-10 9F ホテル事業部マーケットマネージャー 山田崇博	TEL 03-4588-3429 FAX 03-5695-9390
日本テクノ(株)	高圧電気設備保安管理・点検 電気料金削減コンサルタント	〒163-0651 東京都新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル51階 営業推進部 MC・東日本営業課 係長 相川 淳	TEL 03-5909-5389 FAX 03-5909-5379
(株) エスコ	省エネ設備機器等補助金申請代行コンサルティング	〒169-0074 東京都新宿区北新宿2-21-1 新宿フロントタワー12F ソリューション営業部 係長 小野寺雄士	TEL 03-5332-3166 FAX 03-5332-3512
(株) パラダイムシフト	オールインワン業務支援ソフト 「レップチェッカー」	〒103-0004 東京都中央区東日本橋1-3-6 パラダイムシフトビル 営業部 部長 古瀬路里	TEL 03-5825-9970 FAX 03-5825-9971
エクスペディアホールディングス(株)	インバウンド予約サイト 「Expedia」	〒106-0032 東京都港区六本木1-9-10 アークヒルズ仙石山森タワー31F 営業推進部 篠崎正和	TEL 03-4577-3254 FAX 03-4510-9798
(株) ウエストエネルギーソリューション	LED照明交換、空調設備更新による電気料金の削減 ソリューションおよび太陽光発電システムの設置など	〒163-1432 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティビル32F 経営企画室 シニアマネージャー 村田純次	TEL 03-5353-7481 FAX 03-5353-6862
(株) ウエスト電力	発電および電力の販売		
推奨 三菱電機ビルテクノサービス(株)	エレベータ設備・管理	〒116-0002 東京都荒川区荒川7-19-1 首都圏第一支社 業務部 参事 倉場和紀	TEL 03-3803-7319 FAX 03-3803-5234
(株) フジ医療器	マッサージチェア	〒108-0023 東京都港区芝浦3-2-16 田町イーストビル1F 商経営業部 企業担当ユニット 鈴木哲治	TEL 03-3769-6600 FAX 03-3769-6601